

●香川県告示第235号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和4年8月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

愛知県名古屋市中区栄一丁目7番34号

盛田株式会社 代表取締役社長 檜垣 周作

(2) 事業場の所在地及び名称

小豆郡小豆島町苗羽甲1850

盛田株式会社 小豆島工場

(3) 変更しようとする事項の内容

特定施設に関する事項

変更なし

汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(4) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 4	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前) 20 (変更後) 30	(変更前) 30 (変更後) 40
	化学的酸素要求量 (mg/L)	30	40
	浮遊物質 (mg/L)	30	40
	窒素含有量 (mg/L)	(変更前) 40 (変更後) 60	(変更前) 50 (変更後) 60
	りん含有量 (mg/L)	4	6
	大腸菌群数 (個/cm ³)	2,000	3,000
	排水の量 (m ³ /日)	(変更前) 35 (変更後) 5	(変更前) 74.1 (変更後) 5

区 分		排 水 口 No. 5	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量	30	40
	化学的酸素要求量 (mg/L)	30	40

	浮遊物質量	(mg/L)	30	40
	窒素含有量	(mg/L)	60	60
	りん含有量	(mg/L)	4	6
	大腸菌群数	(個/cm ³)	2,000	3,000
排水水の量		(m ³ /日)	1	1

区 分		排 水 口 No. 13	
排水水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	6.0~8.0
状態	化学的酸素要求量 (mg/L)	18	30
	浮遊物質量 (mg/L)	9	30
	窒素含有量 (mg/L)	(変更前) 50 (変更後) 50	(変更前) 100 (変更後) 60
	りん含有量 (mg/L)	1	1
	排水水の量 (m ³ /日)	3,520	3,750

区 分		排 水 口 No. 16		
排水水の汚染状態	項 目	通 常	最 大	
		水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
状態	化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前) 10 (変更後) 20	(変更前) 10 (変更後) 20	
	浮遊物質量 (mg/L)	(変更前) 2 (変更後) 10	(変更前) 2 (変更後) 10	
	窒素含有量 (mg/L)	(変更前) 10 (変更後) 20	(変更前) 10 (変更後) 20	
	りん含有量 (mg/L)	1	1	
	大腸菌群数 (個/cm ³)	(変更前) - (変更後) 2,000	(変更前) - (変更後) 3,000	
	排水水の量 (m ³ /日)		(変更前) 21 (変更後) 34	(変更前) 21 (変更後) 34

区 分		排 水 口 No. 18	
排水水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	6.5~8.0
状態	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	25	35
	化学的酸素要求量 (mg/L)	25	35
	浮遊物質量 (mg/L)	10	20
	窒素含有量 (mg/L)	(変更前) 50 (変更後) 50	(変更前) 100 (変更後) 60
	りん含有量 (mg/L)	3	5

銅含有量	(mg/L)	(変更前) — (変更後) ND	(変更後) — (変更後) ND
クロム含有量	(mg/L)	(変更前) — (変更後) ND	(変更後) — (変更後) ND
六価クロム化合物	(mg/L)	(変更前) — (変更後) ND	(変更後) — (変更後) ND
溶解性マンガン含有量	(mg/L)	(変更前) — (変更後) ND	(変更後) — (変更後) ND
排水水の量	(m ³ /日)	(変更前) 3,665 (変更後) 3,285	3,935

排水口No. 4の排出元の合併浄化槽を廃止し、単独浄化槽の経路を変更する。

排水口No. 5を雨水専用から変更する。

排水口No. 13の窒素含有量を変更する。

排水口No. 16の排出元の単独浄化槽の経路を変更する。

排水口No. 18の汚染状態に、試験室検査試薬由来の汚染項目を追加。

排水口No. 14及びNo. 19は変更なし。

他に排水口が19箇所ある（雨水専用）。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和4年8月26日から同年9月16日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

小豆島町住民生活課